# 7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
  - ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
<b>入和 2 左座</b>	30, 165, 624	1, 842, 485	4, 488, 555		15 00/
令和3年度	千円	千円	千円	14.9%	15.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 633,928 千円を含みません。

区分	職員数	糸	<u> </u>	<b>声</b>	ŧ	一人当たり	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給 与 費	政令指定都市平均
					В	B/A	一人当たり給与費
令和3年度	EGG A	2, 209, 511	739, 610	955, 015	3, 904, 136	6, 898	6, 499
7和3年度	566人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

- (注1) 職員手当には退職給与金を含みません。
- (注2) 職員数については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) を含み、会計年度任用職員を含み ません。

6, 499 千円

(注3)給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会 計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.7歳	401, 180円	560, 981円
政令指定都市平均 (水道事業)	46.5歳	359, 973円	540, 544円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注3) 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

水道	<b>事業</b>	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(令者	和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)		
	1,672,530円		1,851,479円	
(令和3年度支給割合	<u>}</u> )	(令和3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.4 月分	1.90 月分	2.4 月分	1.90月分	
(1.35月分)	(0.90月分)	(1.35月分)	(0.90月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
<ul><li>・役職加算 5~20%</li></ul>		<ul><li>・役職加算 5~20</li></ul>	%	

• 管理職加算	管理職手当の月額の10~20%に相当	• 管理職加算	管理職手当の月額の10~20%に相当
	する額		する額

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

区分		水道事業		普通会計関係	
		自己都合定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨
	勤続20年	19,579月	26,194月	19,579月	26,194月
支給率	勤続25年	28,479月	36,444月	28,479月	36,444月
<b>文</b> 和平	勤続35年	40,279月	47,709月	40,279月	47,709月
	最高限度額	47,709月	47,709月	47,709月	47,709月
定年前早期退職者に対する加 算措置		退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。	
定年・勧奨退職した職員		令和3年度		令和3年度	
一人当たり	の平均支給額	1, 9	18万円	2, 050万円	

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和3年度決算)				369,550千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				652,916 円
支給対象地域	支給率	支給対象職	00000000000000000000000000000000000000	一般行政職の制度(支給率)
川崎市	16%	5 6 6	人	16%

# 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給総額(令利	支給総額(令和3年度決算)				9,486千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				37,346 円		
職員全体に占め	める手当支給職員の割合(令利	和3年度)			36.97 %	
手当の種類(手	手当数)				3種類	
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務			支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
危険作業手当	職員が次の作業に従事した。 災害応急作業等派遣手当の く。)。 1 交通を遮断することなる。 2 配水塔内、沈でん池等の 3 高熱物を取り扱う作業、 に類する作業 4 マンホール内その他狭っ 作業 5 高所の足場が不安定など	の支給の対象と く行う道路上の何 の清掃作業 高圧電気設備が あいな場所でのが	なるときを除 作業 点検その他これ 点検、調査等の	5,618 千円	従事した日1日につき 甲額 300円 (令和2年4月1日から令和2年12月31 日までの間は「330 円」)	

	) ] . (A ( ) A with D	> 1.74.11 & Alle →t-	支給実績	左記職員に対する支給
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	(令和3年度決算)	単価
	職員が次の作業に従事した。	とき(同日中に従事した作業が	1,398 千円	従事した日1日につき
	上記の危険作業手当及び災害	害応急作業等派遣手当の支給の		乙額 280円
	対象となるときを除く。)。			
	1 浄水薬品注入設備の点	検(目視のみによる場合を除		
	く。)、洗浄等の作業			
	2 水道水質課又は浄水課の	の毒物若しくは劇物を使用した		
	試験若しくは検査又は病原	原性微生物検査の作業		
	サービスセンター給水管理化	系、給水装置課メーター管理担	2, 182 千円	従事した日1日につき
	当、水道整備課の整備係、	L務係、工事係及び漏水防止係		丙額 990円(技術
	並びに第2配水工事事務所2	及び第3配水工事事務所の工務		職員については660
	係、工事係及び漏水防止係の	の技術職員、技能職員又は業務		円)
	職員が午後 10 時から午前	5時までの時間帯のうち3時間		
	を超えて屋外作業に従事した	たとき(夜勤及び応援勤務とし		
	て従事したときを除く。)。			
交替勤務手当	水道整備課、第2配水工事	事務所、第3配水工事事務所、	3,045 千円	夜勤1回につき
	水運用センター及び浄水課	の交替制勤務職員が夜間勤務		950円
	(午後4時30分から翌日の	の午前9時まで)に従事したと		
	き。			
滞納整理手当	下水道使用料担当又はサービ	ビスセンターの職員が水道料金	0 千円	従事した日1日につき
	の滞納整理等のため出張して	て行う滞納者等との折衝の業務		300円(経過措置と
	に従事したとき。			して、令和2年4月1
				日から令和3年3月3
				1日までの間は「40
				0円」)
用地等折衝業	職員が土地の取得、処分、中	又用若しくは使用、支障物等の	1 千円	従事した日1日につき
務手当	取得、移転若しくは除去又は	はこれらに伴う損失補償等のた		140円
	め出張して行う住民等との技	<b>折衝の業務に従事したとき。</b>		
災害応急作業	災害対策基本法第2条第1号	号に掲げる災害が発生した国内	0 千円	従事した日1日につき
等派遣手当	の本市の区域以外の地域(以	以下「災害発生地域」という。)		910円 (ただし、災
		又は災害復旧のための作業の業		害対策基本法(昭和3
	務(本市と当該災害発生地域	域との間及び当該災害発生地域		6年法律第223号)
		務を含む。) に従事したとき (当		第63条第1項に規定
		也の地方公共団体から当該業務		する警戒区域その他こ
	に対する給与その他の給付の	の支給を受けるときを除く。)。		れに類する区域等にお
				いて当該業務に従事し
				たときは、1,820
				円)

支給実績(令和3年度決算)	194,607千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	363,978 円
支給実績(令和2年度決算)	191,284千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	365,697 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(令和2年度)決算)」と 同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならな い職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職 員に支給する。	・配偶者 7,000円 ・子 10,000円 ・父母等 7,000円 ・15歳以上22歳未満 の加算 5,000円	同じ	_	67, 556千円	250, 673 円
住居手当	自ら居住するため 住宅を借り受け、家 賃等を支払ってい る職員に支給する。	・31 歳未満 25,200 円 ・31 歳以上 40 歳以下 16,500 円 ・41 歳以上	同じ	_	19,821 千円	206, 800 円
通勤手当	通勤のため、交通機 関等を利用しその 運賃等を負担する ことを常例とする 職員、自動車等を使 用することを常例 とする職員に支給 する。	・交通機関を利用の場合は55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて2,000円~31,600円・併用の場合は55,00円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ	_	61, 933 千円	117, 501 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間と して、午後10時から 翌日の午前5時まで 勤務する職員に支 給する。	勤務 1 時間当たりの 給与額 ×100分の25 ×勤務時間 (実働時間)	同じ	_	14,467 千円	250, 871 円
		職位に応じて 73,700円~111,300円	同じ		32,095 千円	972, 582 円

# (2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

#### ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成31年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
令和3年度	6, 394, 767千円	686, 439 千円	615, 467千円	9.62%	9.49%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 38,951 千円を含みません。

区分	職員数	糸	5 身 費		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
<b>入和 2 左</b> 座	75 1	285, 399	83, 612	119, 974	488, 986	6, 520
令和3年度	75 人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考)
政令指定都市平均
一人当たり給与費
6, 664
千円

- (注1) 職員手当には退職給与金を含みません。
- (注2)職員数については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	47.9歳	385, 851円	517, 825円
政令指定都市平均(工業用水道事業)	46.6歳	374, 725円	553, 513円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注3) 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

工業用力	〈道事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(令和	13年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)		
	1, 578, 611円		1,851,479円	
(令和3年度支給割合	)	(令和3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手	当 勤勉手当	
2.4月分	1.90月分	2.4月分	1.90月分	
(1.35月分)	(0.90月分)	(1.35月	分) (0.90月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置)	の状況)	
・役職加算 5~20%		• 役職加算	5~20%	
・管理職加算 管理職手当の	)月額の10~20%に相当	・管理職加算	管理職手当の月額の10~20%に相当	

する額
する額

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

#### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

区分		工業用水道事業		普通会計関係		
	<u> </u>	自己都合定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	19,579月	26,194月	19,579月	26,194月	
支給率	勤続25年	28,479月	36,444月	28,479月	36,444月	
<b>又和平</b>	勤続35年	40,279月	47,709月	40,279月	47,709月	
最高限度額		47,709月	47,709月	47,709月	47,709月	
定年前早期退職者に対する加 算措置		退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勧奨退職した職員		令和3年度		令和3年度		
一人当たり	の平均支給額	2, 17	7 5 万円	2,050万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(令和3年度決算)				47,	6 6 7	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				635,	5 6 3	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	競員数	一般行政職の制度	(支給	率)
川崎市	16%	75人		1 6 %	)	

が上記の危険作業手当及び災害応急作業等派遣手当の

支給の対象となるときを除く。)。

# 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

117711774774	14 // 1533 33 3 3 3 4 14 111 2 1 2 2 3 2 1 1 2 2 2 1 2 2 2 1 2 2 2 1 2						
支給総額(令和:	3年度決算)			944千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			27,756 円				
職員全体に占める	る手当支給職員の割合(令和3	年度)			34.00%		
手当の種類(手)	当数)				3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価		
作業手当	職員が次の作業に従事したときが災害応急作業等派遣手当の除く。)。  1 交通を遮断することなく行  2 配水塔内、沈でん池等の活  3 高熱物を取り扱う作業、これに類する作業  4 マンホール内その他狭あ等の作業  5 高所の足場が不安定な場業	支給の対象と テう道路上の作 青掃作業 高圧電気設備 いな場所での	なるときを業点検その他点検、調査		従事した日1日につき 甲額 300円 (令和2年4月1日から令和2年12月31 日までの間は「330円」)		
	職員が次の作業に従事したとき	き(同日中に従	事した作業	598 千円	従事した日1日につき		

甲額 280円

手当の名称	   主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
1 7 425 7 41	工作人们外间	工体人相对多来切	(令和2年度決算)	単価
	1 浄水薬品注入設備の点検	(目視のみによる場合を除		
	く。)、洗浄等の作業			
	2 水道水質課又は浄水課の	毒物若しくは劇物を使用		
	した試験若しくは検査又は	病原性微生物検査の作業		
	サービスセンター給水管理係	、給水装置課メーター管	46 千円	従事した日1日につき
	理担当、水道整備課の整備係	、工務係、工事係及び漏		丙額 990円(技術職
	水防止係並びに第2配水工事	事務所及び第3配水工事		員については6
	事務所の工務係、工事係及び	「漏水防止係の技術職員、		60円)
	技能職員又は業務職員が午後	10 時から午前5時までの		
	時間帯のうち3時間を超えて	屋外作業に従事したとき		
	(夜勤及び応援勤務として従	事したときを除く。)。		
交替勤務手当	水道整備課、第2配水工事事務	所、第3配水工事事務所、	480 千円	夜勤1回につき
	水運用センター及び浄水課の	交替制勤務職員が夜間勤		950円
	務(午後4時30分から翌日の	の午前9時まで)に従事し		
	たとき。			
災害応急作業等	災害対策基本法第2条第1号	·に掲げる災害が発生した	0 千円	従事した日1日につき
派遣手当	国内の本市の区域以外の地域	(以下「災害発生地域」と		910円(ただし、災害
	いう。)に派遣され、災害応急	急対策又は災害復旧のため		対策基本法(昭和36年
	の作業の業務(本市と当該災害	客発生地域との間及び当該		法律第223号)第63
	災害発生地域における車両等	の運転の業務を含む。)に		条第1項に規定する警
	従事したとき(当該災害発生均	他域を管轄する他の地方公		戒区域その他これに類
	共団体から当該業務に対する	給与その他の給付の支給		する区域等において当
	を受けるときを除く。)。			該業務に従事したとき
				は、1,820円)

支給実績(令和3年度決算)	12,420千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	179,347 円
支給実績(令和2年度決算)	5,947千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	195,417 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(令和2年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職 員に支給する。	・配偶者 7,000円 ・子 10,000円 ・父母等 7,000円 ・15歳以上22歳未満 の加算 5,000円	同じ	_	6,868 千円	212, 965 円
住居手当	自ら居住するため 住宅を借り受け、家 賃等を支払ってい る職員に支給する。	・31 歳未満 25,200 円 ・31 歳以上 40 歳以下 16,500 円	同じ	_	3,407 千円	206, 800 円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
		・41 歳以上				
		10,000円				
マサイル	マサッとは 大学機	なる機能を利用で相	ΠN		<b>7</b> II	
通勤手当	通勤のため、交通機	・交通機関を利用の場	同じ	_	8,420 千円	121, 297 円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は 55,0				
	する。	00 円を限度とし、両				
		方を加算した金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ	_	1,730 千円	194,024 円
手当	して、午後10時から	給与額			,	,
	翌日の午前5時まで	×100分の25				
	勤務する職員に支	×勤務時間(実働時間)				
	給する。					
管理職手当	管理又は監督の地	職位に応じて	同じ	_	5,662 千円	943,600 円
(国では	位にある者に支給	73,700円~111,300円				
俸給の特	する。					
別調整額)						

## (3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成31年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
<b>入和 2 左座</b>	90 0CC 101 <b>T</b> III	3, 302, 507	2, 821, 488		7 550/
令和3年度	38, 266, 191千円	千円	千円	7. 37%	7. 55%

(参考)

政令指定都市平均 一人当たり給与費

> 6,536 千円

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 778,904 千円を含みません。

区分	職員数	糸	습 -	<b></b>	ŧ	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
<b>人和り左座</b>	490 J	1, 549, 728	548, 178 千	629, 900	2, 727, 806	6, 495
令和3年度	420 人	千円	円	千円	千円	千円

- (注1) 職員手当には退職給与金を含みません。
- (注2)職員数については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### イ 特記事項

なし

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	44.2歳	368, 178円	529, 722円
政令指定都市平均 (下水道事業)	45.9歳	359, 605円	543, 761円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注3) 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

## ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)		
1,496,200円	1,851,479円		
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.4月分 1.90月分	2.4月分 1.90月分		
(1.35月分) (0.90月分)	(1.35月分) (0.90月分)		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
・管理職加算 管理職手当の月額の10~20%に相当	<ul><li>・管理職加算 管理職手当の月額の10~20%に相当</li></ul>		

する額	する額	

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

区分		下水道	道事業	普通会計関係		
		自己都合定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	19,579月	26,194月	19,579月	26,194月	
支給率	勤続25年	28,479月	36,444月	28,479月	36,444月	
<b>人</b> 和平	勤続35年	40,279月	47,709月	40,279月	47,709月	
	最高限度額	47,709月	47,709月	47,709月	47,709月	
定年前早期退職者に対する加 算措置		退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勧奨退職した職員		令和3年度		令和3年度		
一人当たり	の平均支給額	1,768万円		2, 050万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(令和3年度決算)				259,525千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				617,917 円
支給対象地域	支給率	支給対象職	職員数	一般行政職の制度 (支給率)
川崎市	川崎市 16% 420人		人	1 6 %

# 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給総額(令和	3年度決算)			10,808千円	
支給職員1人当7	たり平均支給年額(令和3年度)	62,837 円			
職員全体に占める	34.10%				
手当の種類(手当数)					3種類
手当の名称	名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務		支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
滞納整理手当		下水道使用料担当の職員が下水道使用料の滞納整理 等のため出張して行う滞納者等との折衝の業務に従 ほしたとき。			従事した日1日につき 300円(経過措置として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間は「400円」)
夜間特殊業務手 当	水処理センター (麻生水処理センターを除く。) の職員が正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる設備の保守、管理等にかかわる緊急の対応の業務に従事したとき。			80 千円	勤務1回につき 650円
用地等折衝業務 手当	土地の取得、処分、収用若しくは使用、支障物等の取得、移転若しくは除去又はこれらに伴う損失補償等のため出張して行う住民等との折衝の業務に従事したとき。			0 千円	従事した日1日につき 140円

汚泥処理業務等	入江崎総合スラッジセンター設備係の職員が汚泥等	109 千円	従事した日1日につき
手当	に接触してその処理を行う業務に従事したとき。		甲額 750円
	下水道水質課の職員(工場廃水指導の業務に従事する	10,471 千円	従事した日1日につき
	職員を除く。)又は水処理センター、入江崎総合スラ		乙額 500円
	ッジセンター管理係、下水道管理事務所若しくは下水		
	道事務所管理課の職員が汚泥等に接触してその処理		
	を行う業務又は毒物若しくは劇物を使用した理化学		
	試験若しくは検査の業務に従事したとき。		
危険作業手当	下水道部の職員が地上又は水面上 10 メートル以上の足	0 千円	従事した日1日につき
	場が不安定な箇所において行う業務に従事したとき。		甲額300円
	下水道水質課の職員が毒物又は劇物を使用した試験又は	22,960 千円	従事した日1日につき
	検査の業務に従事したとき(同日中に従事した業務が汚		乙額140円
	泥処理業務等手当乙額の支給の対象となるときを除		
	<.).		
災害応急作業等	災害対策基本法第2条第1号に掲げる災害が発生した国	0 千円	従事した日1日につき
派遣手当	内の本市の区域以外の地域(以下「災害発生地域」とい		910円 (ただし、災害
	う。) に派遣され、災害応急対策又は災害復旧のための		対策基本法(昭和36年
	作業の業務(本市と当該災害発生地域との間及び当該災		法律第223号)第63
	害発生地域における車両等の運転の業務を含む。) に従		条第1項に規定する警
	事したとき(当該災害発生地域を管轄する他の地方公共		戒区域その他これに類
	団体から当該業務に対する給与その他の給付の支給を受		する区域等において当
	けるときを除く。)。		該業務に従事したとき
			は、1,820円)

支給実績(令和3年度決算)	144,556千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	371,529 円
支給実績(令和2年度決算)	182,637千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	451,383 円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(令和2年度)決算)」と 同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならな い職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容 (支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職 員に支給する。	・配偶者 7,000 円 ・子 10,000 円 ・父母等 7,000 円 ・15 歳以上 22 歳未満 の加算 5,000 円	同じ	_	42, 145 千円	231, 461 円
住居手当	自ら居住するため 住宅を借り受け、家 賃等を支払ってい る職員に支給する。	・31 歳未満 25,200 円 ・31 歳以上 40 歳以下 16,500 円 ・41 歳以上	同じ	_	16, 382 千円	206, 800 円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
通勤手当	通勤のため、交通機 関等を利用してそ の運賃等を負担す ることを常例とする職員、自動車等を 使用することを常	合は 55,000 円を限 度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場 合は距離に応じて 2,000円~31,600円	回		51,358 千円	131, 212 円
	例とする職員に支 給する。	・併用の場合は 55,0 00円を限度とし、両 方を加算した金額。				
夜間勤務 手当	正規の勤務時間と して、午後10時から 翌日の午前5時まで 勤務する職員に支 給する。	勤務 1 時間当たりの 給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同		8,809 千円	132, 961 円
		職位に応じて 73,700円~111,300円	同じ		30, 125 千円	971, 768 円

# (4) 自動車運送事業

# ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

-						
	区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			実質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に
		A		В	B/A	占める職員給与費比率
	<b>人和 0 左座</b>	8, 743, 061	<b>▲</b> 580, 484	3, 431, 155		20.00/
	令和3年度	千円	千円	千円	39. 2%	39.8%

区分	職員数	糸	<b>自</b>	<b>声</b>	ŧ	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
<b>△和3左</b> 座	471	1, 721, 254	994, 023	715, 878	3, 431, 155	7, 285
令和3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費 6,565 千円

- (注1) 職員手当には退職給与金を含みません。
- (注2)職員数については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
自動車運送事業	51.2歳	367, 912円	499, 747円
政令指定都市平均 (バス事業)	48.7歳	326, 719円	543, 759円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注3) 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### (うちバス事業運転手)

	公 務 員			民 間			参考	
区 分	可护左脸	磁只粉	基本給	平均月収額	対応する民間の	可护左脸	平均月収額	
	平均年齢 職員数	10000000000000000000000000000000000000	基本和	(A)	類似職種	平均年齢	(B)	A/B
川崎市	51.6歳	334 人	360, 573円	489,778円	バス運転者	51. 2歳	466,600円	1.06
政令指定都市平均	49.0歳	508 人	315,875円	530, 498円	_		_	

	参考				
区 分	年収ベース (試算値) の比較				
	公務員(C)	民 間(D)	C/D		
川崎市	5, 945, 748円	5, 599, 200円	1.06		

(注1) 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。(令和元年~令和3年の3ケ年平均)

- (注2) 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致 しているものではありません。
- (注3) 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。

# ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動耳	軍選送事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(含	<b>介和</b> 3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)		
	1,497,653円		1,851,479円	
(令和3年度支給割	合)	(令和3年度支給害	削合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.4月分	1.90月分	2.4月分	1.90月分	
(1.35月分)	(0.90月分)	(1.35月分)	(0.90月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
<ul><li>・役職加算 5~20%</li></ul>	<b>%</b>	・役職加算 5~20	%	
• 管理職加算 管理職手	当の月額又は給料月額の10~	• 管理職加算 管理職手	当の月額又は給料月額の10~	
15%に木	目当する額	15%に	相当する額	

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

区分		自動車道	軍送事業	普通会計関係		
		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	19.579月	26.194月	19.579月	26.194月	
支給率	勤続25年	28.479月	36.444月	28.479月	36.444月	
入和平	勤続35年	40.279月	47.709月	40.279月	47.709月	
	最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月	
定年前早期 算措置	朗退職者に対する加	退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勧奨退職した職員		令和3年度		令和2年度		
一人当たりの平均支給額		1,761万円		2,050万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

## ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和3年度決算)				287,	3 8 5 =	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				601,	2 2 4	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	裁員数	一般行政職の制度	∵(支給≦	室)
川崎市	16%	478	人	16%	1	

## 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

14 // 1/200 300	4 - (1:1::= 1 = /4 = 1: /4 = /				
支給総額(令和3年度決算)					13,343千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)					40,556 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)					68.8%
手当の種類(手当数)			1種類		
手当の名称			<b>社会类</b> 数	支給実績	左記職員に対する支給
ナヨの名称	主な支給対象職員	土な文和	対象業務	(令和3年度決算)	単価
中休手当	常時乗合自動車に乗務する職員	中休勤務に従事し		13,343千円	10分につき25円
		たとき			

## 才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	556,116千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	1,206,325 円
支給実績(令和2年度決算)	600,367千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	1,305,146 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(令和2年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職	<ul><li>配偶者 7,000 円</li></ul>	同じ	_	59,625千円	207, 753円
	員に支給する。	・子 10,000円				
		・父母等 7,000円				
		・15 歳以上 22 歳未満				
		の加算 5,000円				
住居手当	自ら居住するため	・31 歳未満	同じ		11,652千円	155, 360円
	住宅を借り受け、家	25, 200 円				
	賃等を支払ってい	・31 歳以上 40 歳以下				
	る職員に支給する。	16,500 円				
		・41 歳以上				
		10,000 円				
通勤手当	通勤のため、交通機	<ul><li>・交通機関を利用の場</li></ul>	同じ		32,324千円	76, 416円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は				
	する。	55,000 円を限度と				
		し、両方を加算した				
		金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ	_	18,227千円	47,715円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
手当	して、午後10時から 翌日の午前5時まで 勤務する職員に支 給する。					
		職位に応じて、 73,700円~132,600円	同じ		15, 277千円	1, 018, 467円
	管理職手当の支給 を受けている職員	役職・勤務時間等に応 じて 6,000円~	同じ	_	76千円	15, 200円
手当	が、週休日等に臨時 若しくは緊急の必 要等により勤務と の対処その他の 時若しくはり週の年前 の時での間の の時での間務時間であって 正規の勤務に勤務し た場合に支給する。					

# (5) 病院事業

# ① 職員給与費の状況

#### ア決算

区分	総費用	純損益又は実質	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
<b>人和《左</b> 库	34, 611, 965	5, 415, 148	16, 078, 184	46.5	47.2
令和3年度	千円	千円	千円	%	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 34,192 千円を含みません。

区分	職員数	ř	給 .	与 !	典	一人当たり	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費	政令指定都市平均
					В	B/A	一人当たり給与費
<b>△和3左</b> 座	1 440 1	6, 014, 678	2, 644, 442	2, 275, 007	10, 934, 127	7, 551	7, 206
令和3年度	1,448人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

- (注1) 職員手当には退職給与金を含みません。
- (注2)職員数については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

## イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
病	医師	38.3歳	483, 136円	1, 391, 436円
院事	看護師	34.9歳	305, 419円	564, 721円
業	事務職員	47.4歳	337, 055円	656, 923円
政都	医師	41.5歳	575, 833円	1, 379, 670円
令市 指平	看護師	38.8歳	297, 705円	477, 169円
定均	事務職員	44.6歳	359, 764円	558, 565円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注3) 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

# ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病	院事業	普通会計関係			
1人当たり平均支給額(令	計和3年度)	1人当たり平均支給額(	令和3年度)		
	1,409,632円		1,851,479円		
(令和3年度支給割	合)	(令和3年度支給害	9合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.4月分	1.90 月分	2.4月分	1.90月分		
(1.35月分)	(0.90月分)	(1.35月分)	(0.90月分)		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
・役職加算 5~20%	6	・役職加算 5~20	%		
• 管理職加算 管理職手員	当の月額	・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~			
		15%に相当する額			

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	₩ /\	病院	事業	普通会計関係		
区分		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	19.579月	26.194月	19.579月	26.194月	
古公索	勤続25年	28.479月	36.444月	28.479月	36.444月	
支給率	勤続35年	40.279月	47.709月	40.279月	47.709月	
	最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月	
定年前早期	別退職者に対する加	退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勧奨退職した職員		令和3年度		令和3年度		
一人当たり	の平均支給額	1, 90	02万円	2,050万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

# ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績	(令和3年度決算)		963,553千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年		567,464 円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
川崎市	16%	2, 07	70人	1 6 %

## エ

特殊勤務手当	(令利	口4年4月1日現在)						
支給総額(令和3	年度	決算)			832,855千円			
支給職員1人当た	り平	均支給年額(令和3年月	<b></b>			593,624 円		
職員全体に占める	手当	支給職員の割合(令和:	3年度)	96.9%				
手当の種類(手当	数)					1 2 種類		
手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象	象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価		
医務等従事手当	(1)	病院局に勤務する助産	  師及び看護師(	准看護師		月額12,000円		
		を含む。以下同じ。)						
	(2)	病院に勤務する栄養士	、理学療法士、	作業療法		月額2,000円		
		士、言語聴覚士、歯科						
		び視能訓練士並びに社						
カ胆子 ※ エ V		うち医療社会事業の業				## 75 1 Ell o t		
夜間看護手当		病院に勤務する助産 師及び看護師	部又は全部カ			勤務1回につき 7,200円		
		別次の、4 廃削	おいて行われ			ただし、その勤務に含ま		
			等の業務に従			れる深夜(午後10時か		
			とき	2 7 0 72		ら翌日の午前5時まで		
						の間をいう。以下同じ。)		
						における勤務時間が2		
						時間以上6時間未満の		
						場合は4,500円と		
						し、2時間未満の場合は		
						3,600円とする。		
感染症病原体	接触	<b>医</b> 師	感染症病棟悬			従事した日1日につき		
手当			療の業務又はの病原体によ			140円 ただし、1回の勤務が2		
			*	·		暦日にわたる場合のう		
			され、又は汚染され た疑いがある検体の			ち従事した日の勤務時		
			試験若しくに			間が2時間未満のとき		
			業務			は、支給しない		
		看護師	感染症病棟患	者の看				
			護業務					
		臨床検査技師	感染症の病原	体によ				
			り汚染され、					
			染された疑り					
			検体の試験者 検査の業務ス					
			おいて使用し					
			の洗浄の業務					
		臨床工学技士	感染症病棟患	者の診				
			療等に使用す	つる生命				
			管理維持装置	置の操作				
			等の業務					
		ハウスキーパー	感染症の病原					
		及び業務職	り汚染され、					
			は汚染されたある検体の記					
			のの快体の記しては検査にま					
			用した器具の					
			業務又は感染					
			内の清掃若し	くは感				
		•						

手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			染症病棟患者の着衣 類若しくは汚物の消 毒の業務	(7 作 3 午 反 次 异 )	- 平川
精神病患者等入務手当	院業	又は感染症患者の 入院のための移送 に係る業務に従事	精神病患者の入院又 は感染症患者の入院 のための移送に係る 業務		1件につき140円
放射線接触手当		する職員 放射線を人体に対し て照射する業務等に 従事する職員	放射線を人体に対して照射する業務等		従事した日1日につき 250円 ただし、1回の勤務が2 暦日にわたる場合のう ち従事した日の勤務時 間が2時間未満のとき は、支給しない
救急患者診療手当		又は歯科医師(以下 「医師等」という。) (複数の医師等が従	夜間休日(月曜日から 金曜日までの午前8時 30分から午後5時まで を除く時間帯をいう。 以下同じ。)における 救急の外来患者の診療 に従事したとき		1件につき1,000円 ただし、緊急入院手当が 支給されるとき、又は分 娩手当が支給されると きは、支給しない
緊急入院手当	(1)	病院に勤務する医師等(複数の医師等が従事した場合にあって	枚急の外来患者の診療 に従事し、当該診療に 係る患者の入院の指示 を行ったとき(当該患 者の緊急入院受入れ( 夜間休日における入院 の受入れをいう。以下 同じ。)が行われた場 合に限る。)		1件につき 5,000 円 ただし、緊急入院手当( 2)が支給されるとき、 又は分娩手当が支給さ れるときは、支給しない
	(2)	病院に勤務する医師等(複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。)	緊急入院受入れを行っ		1件につき5,000円 ただし、分娩手当が支給 されるときは、支給しな い
待機手当		病院に勤務する医師	次に掲げる区分に従い、緊急の診療、処置 又は手術に対応するために自宅等において待機をしたとき ア 午後5時から翌日の午前8時30分まで イ 午前8時30分から 午後5時まで(日曜日 及び土曜日並びに休日に限る。)		1回につき 2,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
分娩手当	病院に勤務する医師 (複数の医師が従事 した場合にあっては、 主として従事した医 師に限る。)	分娩業務に従事したとき		1件につき 10,000円 ただし、多胎分娩の場合 は、1件とする
管理職員診療等業務手 当		正規の勤務時間外又は 休日等に診療その他の 管理者が別に定める業 務に従事したとき		1時間につき 5,000円
新型コロナウイルス感 染症対応特別手当	(あらかじめ病院長	新型コロナウイルス感 染症対応病棟の患者の 診療業務に従事したと き		従事した日1日につき 3,000円。ただし、1回 の勤務が2暦日にわた る場合のうち従事した 日の勤務時間が2時間 未満のときは、支給しな
	師(あらかじめ病院長	新型コロナウイルス感 染症対応病棟の患者の 看護業務に従事したと き		V) <sub>o</sub>
	上記に掲げる者以外の職員	新型コロナウイルス感 染症対応病棟におい て、患者と直接対応す る業務		
新型コロナウイルス感 染症対応手当	看護師	新型コロナウイルス感 染症対応病棟におい て、患者と直接対応す る業務及び病院長の指 定する外来(救急セン ターを含む。)におけ る看護の業務に従事し たとき		従事した日1日につき 1,000円。ただし、1回 の勤務が2暦日にわた る場合のうち従事した 日の勤務時間が2時間 未満のときは、支給しな い。
	臨床検査技師	新型コロナウイルス感 染症対応病棟の患者の 検査の業務及び病院長 の指定する外来におけ る検体採取の業務に従 事したとき		
	診療放射線技師	新型コロナウイルス感 染症対応病棟の患者の 検査の業務に従事した とき		
	臨床工学技士	新型コロナウイルス感 染症対応病棟におい て、患者に使用する生 命管理維持装置の操作 等の業務に従事したと き		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(令和3年度決算)	単価
	業務職	新型コロナウイルス感		
		染症対応病棟におい		
		て、看護補助業務、患		
		者の使用した器具等の		
		洗浄の業務、病室等の		
		清掃業務又は着衣類若		
		しくは汚物の消毒の業		
		務に従事したとき		
	上記に掲げる者以外	新型コロナウイルス感		
	の職員	染症対応病棟におい		
		て、患者と直接対応す		
		る業務に従事したとき		

支給実績(令和3年度決算)	1,248,643千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	1,014,332 円
支給実績(令和2年度決算)	1,287,325千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	1, 150, 425 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(令和2年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
初任給 調整手当	採用による欠員の補 充が困難と認められ る職で川崎市病院局 企業職員初任給調整 手当支給規程に定め る者に支給する。		異なる	期間及び月額	485, 644 千円	1, 657, 489 円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 に支給する。	・配偶者 7,000円 ・子 10,000円 ・父母等 7,000円 ・15歳以上22歳未満の 加算 5,000円	同じ	-	70,606千円	240, 157円
住居手当	自ら居住するため住 宅を借り受け、家賃 等を支払っている職 員に支給する。	・31 歳未満 25,200 円 ・31 歳以上 40 歳以下 16,500 円 ・41 歳以上	同じ	_	96, 979千円	244, 279円
通勤手当	通勤のため、交通機 関等を利用しその運 賃等を負担すること を常例とする職員、 自動車等を使用する ことを常例とする職 員に支給する。	・交通機関を利用の場合 は 55,000 円を限度とし 運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合 は距離に応じて 2,000 円~31,600 円 ・併用の場合は 55,000 円 を限度とし、両方を加算 した金額。	同じ	_	197, 560千円	133, 577円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する。	勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同じ	_	140,772千円	168, 994円
宿日直 手当	宿日直をした場合に 支給する。	・勤務1回につき 4,400 円 (特殊な業務の場合は 6,100円) ・5時間以下の勤務 2,200 円 (特殊な業務の場合は 3,050円)	同じ	_	0千円	0円
	管理又は監督の地位 にある者に支給す る。		同じ	_	155, 635千円	1, 144, 378円
管理職員	管理職手当の支給を 受けている職員が、 週休日等に臨時若し くは緊急の必要等と は災害への対処その 他の臨時若しくは 急の必要により週休 日等以外の日の午前 り時から午前5時ま での間であって正規	役職・勤務時間等に応じて 8,000円~12,000円 (ただし、勤務時間が4 時間以下の場合は その金額に100分の50を、 6時間を超える場合は100 分の150を乗じて得た額)	同じ	_	0千円	0円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
	の勤務時間以外の時間に勤務した場合に 支給する。					